

2026年度（令和8年度）

【2025年度（令和7年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2026年（令和8年）8月

福山市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 研修会への参加状況	6
4 その他の活動状況	7
II 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	8
基本施策1 学びの芽生えを育む遊びの充実	8
2 学校教育	11
基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進	11
基本施策2 多様な学びの場の充実	17
基本施策3 学びをつくる教職員研修の充実	22
基本施策4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実	26
基本施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備	30
3 生涯学習・社会教育	36
基本施策1 社会教育の充実	36
基本施策2 知りたいを支える図書館サービスの充実	38
4 文化財保護	41
基本施策1 文化財の調査と保存	41
基本施策2 地域と一体となった文化財の活用	44
■備考	
1) 点検及び評価に係る学識経験者の意見	47
2) 用語解説(50音順)	49
3) 参考データ	51

はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民への説明責任を果たすため、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表している。

今年度は、2025 年度（令和 7 年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■SDGs における位置づけ

本市は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の達成に向けた優れた取組を提案する都市として、2023 年（令和 5 年）5 月に「SDGs 未来都市」に選定された。

第三次福山市教育振興基本計画は、SDGs の 17 の目標のうち、特に目標 4 「質の高い教育をみんなに」の達成に向けて取組を進めていく。

【達成をめざす SDGs】



全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



■第三次福山市教育振興基本計画の体系図

基本目標	基本施策	めざす姿(5年後の姿)
《就学前教育》		
心豊かにたくましく 生きる力を育てる 教育・保育の推進	学びの芽生えを育む 遊びの充実	●こどもたちは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向かって主体的に生活や遊びを進めている。 ●こどもの育ちと学びが、就学前から学校教育へ、切れ目なく、続いている。
《学校教育》		
学びに向かう力・ 学び続ける力を育成 する学校教育の推進	主体的・対話的で深い 学びの推進	●個に応じた指導・支援の充実などにより、こどもたちに「確かな学力」が定着している。
	多様な学びの場の充実	●こどもたちは、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲を発揮できている。
	学びをつくる教職員 研修の充実	●教職員は、「学びのメカニズム」への理解を深め、こどもの学びを促す実践力が高まっている。
	教職員が元気・笑顔で 勤務できる環境の充実	●教職員は、個性を発揮しながら、こどもたちとともに自ら挑戦し続けている。
	こどもの学びを支える 教育環境の整備	●すべてのこどもたちの学習機会が保障され、学校は安全・安心な居場所となっている。
《生涯学習・社会教育》		
新しい時代の学びや 地域づくりを支える 生涯学習の推進	社会教育の充実	●多くの住民が、世代を超えて学び合い、様々な人々と協働する中で、主体的に地域づくりに取り組んでいる。
	知りたいを支える 図書館サービスの充実	●図書館が地域の情報拠点として活用され、市民の暮らしに役立ち、生活を豊かにしている。
《文化財保護》		
福山の誇りを次代へ つなげる文化財の 保存と活用	文化財の調査と保存	●福山の歴史文化とその価値を誰もが知り、触れ、学び、愛着と誇りを持ち、文化財を地域・社会全体で大切にしている。
	地域と一体となった 文化財の活用	

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2022年（令和4年）3月に策定し、2025年（令和7年）7月に改定した第三次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財保護」の分野を対象に点検及び評価を行った。

3 点検評価の方法

（1）点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標の達成状況と、主な取組の実績の内容を下表に当てはめ、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

基準①（数値指標）

1	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が75%以上。
2	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が50%以上75%未満。
3	数値指標のうち、最終目標値に近づいている項目が50%未満。

注：「前年度以上」「前年度以下」の指標は、その方向性に合致しているかで判断する。

基準②（主な取組の実績）

A	取組内容は良好であり、大きな成果が認められる。
B	取組内容は良好であり、順調に推移している（例年通り）
C	取組内容の一部見直しが必要（成果に結びついていない）。
D	取組内容の大きな見直しが必要。

		主な取組の実績			
		A	B	C	D
数 値 指 標	1	順調	おおむね 順調	おおむね 順調	やや遅れ
	2	順調	おおむね 順調	やや遅れ	遅れ
	3	おおむね 順調	やや遅れ	やや遅れ	遅れ

（2）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方から、点検及び評価に関し意見を聴取した。（47 ページに掲載）

名 前	役 職 等
かじはら ともてる 梶原 朝輝	福山市PTA 連合会会長
さとう もとひこ 佐藤 元彦	福山市図書館協議会委員
りゅう きょうえい 劉 郷 英	福山市立大学副学長

（五十音順）

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命にあたっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在

職 名	名 前	委員の任期		備考
教育長	こばやし こうへい	1 期目	2024 年（令和 6 年）4 月 1 日～	
	小林 巧平		2027 年（令和 9 年）3 月 31 日	
教育長 職務代理者	かんばら たえ	2 期目	2022 年（令和 4 年）6 月 29 日～	保護者
	神原 多恵		2026 年（令和 8 年）6 月 28 日	
委 員	よこふじた しん	2 期目	2024 年（令和 6 年）6 月 28 日～	
	横藤田 晋		2028 年（令和 10 年）6 月 27 日	
委 員	こまる てるこ	2 期目	2025 年（令和 7 年）10 月 25 日～	
	小丸 輝子		2029 年（令和 11 年）10 月 24 日	
委 員	こだま まさはる	1 期目	2024 年（令和 6 年）3 月 21 日～	
	児玉 雅治		2028 年（令和 10 年）3 月 20 日	

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2025 年度（令和 7 年度）は、12 回開催し、52 件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4 月 23 日	議第 1 号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について 議第 2 号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について 議第 3 号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の委嘱） 議第 4 号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について
	協議 第三次福山市教育振興基本計画について
5 月 28 日	議第 5 号 2026 年度（令和 8 年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について 議第 6 号 2026 年度（令和 8 年度）福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校の入学選抜の基本方針及び選抜日程について 議第 7 号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第 8 号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について 議第 9 号 福山市奨学金審議会委員の任命について
	協議 第三次福山市教育振興基本計画の改定について

開催日	付議事項・報告事項
7月2日	議第10号 第三次福山市教育振興基本計画の改定について 議第11号 市長の職務権限に属する事務の委任に係る協議について 議第12号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について） 議第13号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立学校職員（市費負担教職員）服務規程及び福山市立学校職員（県費負担教職員）服務規程の一部改正について） 議第14号 福山市学校教育環境検討委員会委員の解嘱及び委嘱について 議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市奨学金審議会委員の任命） 議第16号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱） 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
7月23日	議第17号 2026年度（令和8年度）に使用する福山市立福山高等学校用教科用図書採択について 議第18号 福山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 協議 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
8月29日	議第19号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 議第20号 福山市立福山中・高等学校学則の一部改正について 議第21号 2026年度（令和8年度）に使用する福山市立小学校、中学校及び義務教育学校（特別支援学級）用教科用図書の採択について 議第22号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第23号 2026年度（令和8年度）福山市立福山高等学校の入学定員について 議第24号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
10月8日	議第25号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について） 議第26号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第27号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
11月14日	議第28号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 協議 （仮称）福山市学校教育環境に関する基本方針（骨子案）について 協議 福山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
12月17日	議第29号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について） 議第30号 福山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 議第31号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 議第32号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第33号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第34号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第35号 臨時代理の承認を求めることについて（職員の人事） 議第36号 臨時代理の承認を求めることについて（職員の人事） 協議 （仮称）福山市学校教育環境に関する基本方針（素案）について 報告 広瀬学園小学校、広瀬学園中学校及び常石ともに学園への入学・転入学に係る申請状況について

開催日	付議事項・報告事項
1月21日	議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市奨学金審議会委員の解任及び任命） 議第38号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の解嘱及び委嘱）
	協議 福山市文化財保護審議会への意見聴取について
2月10日	議第39号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 協議 福山市学校教育環境に関する基本方針（案）について 協議 部活動地域展開について
	議第40号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について） 議第41号 福山市立幼稚園規則の一部改正について 議第42号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 議第43号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第44号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第45号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）
3月26日	議第46号 2026年度（令和8年度）福山市教職員研修基本方針について 議第47号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について 議第48号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第49号 福山市学校給食費の徴収に関する規則の一部改正について 議第50号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事） 議第51号 福山市いじめ問題調査委員会委員の解嘱及び委嘱について 議第52号 福山市登録文化財への登録について

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

項 目	内 容
広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育委員会の職務や教育行政の課題等の理解を深めることによって、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化並びに活性化を図ることを目的とした研修会。 ・講話：広島県教育委員会教育長 篠田 智志 ・実践発表 「チーム担任制の推進に向けて」 安芸高田市立向原小学校 校長 児玉 聡子 ・講演：「学習指導要領の改訂と初等中等教育施策について」 文部科学省初等中等教育局教育課程課 課長補佐 荻野 雅裕
市町村教育委員会研究協議会	全国の市町村教育委員が一堂に会し、教育及び教育行政全般について理解を深めるとともに、教育委員会運営の活性化に資することを目的とした研修会。 ◇行政説明 （演題）：「給特法関係」 ◇研究分科会 （テーマ）：「不登校対策・いじめ対策について」 「公立小・中学校の適正規模・適正配置について」 「特別支援教育（インクルーシブ教育）について」 「学校における働き方改革について」

4 その他の活動状況

項 目	内 容
教育行政視察	・趣 旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、教育行政に活かす。 ・実施時期：11 月 ・視察テーマ：インクルーシブ教育、部活動の地域展開、不登校支援 ・視 察 先：吹田市教育センター 神戸市教育委員会、神戸市立湊翔楠中学校分校「みらいポート」 ・内 容：吹田市教育センターでは、特別支援教育での取組や課題、インクルーシブ教育推進に係る効果について説明を受けた。 神戸市教育委員会では、2026 年度から部活動を終了し、生徒が地域の方々とともに活動する「KOBE◆KATSU」を開始する。部活動の地域移行（「KOBE◆KATSU」の導入）までのプロセスや課題等の説明を受けた。 神戸市立湊翔楠中学校分校「みらいポート」では、不登校のこどもの新たな学びの場として、2025 年 4 月に開校した、学びの多様化学校である当該施設を見学し、独自カリキュラムにより、ゆとりある学校生活を送ることができ、一人ひとりに寄り添い個々の状況に応じ行っている支援について説明を受けた。
学校訪問 (教育長)	・趣 旨：教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子などを見て回り、助言・指導を行うとともに、施策等に反映する。 2025 年度（令和 7 年度）は、校長や教職員からの依頼により、授業を見に行ったり、教職員の研修・協議等に参加したりした。 ・実施時期：随時 ・訪問回数：延べ 64 回

Ⅱ 第三次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 心豊かにたくましく生きる力を育てる教育・保育の推進

基本施策 1	学びの芽生えを育む遊びの充実
--------	----------------

《現状と方向性》

○就学前施設では「福山市教育・保育カリキュラム」に基づき、教育・保育の質の向上に取り組んでいます。乳幼児期は、自発的な遊びを通して学び、小学校以降の学びの基礎となる「ことば」を獲得する重要な時期です。幼児の主体的な学びを育む保育環境の工夫や保育者等の援助について、就学前施設の職員が学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要があります。

○こどもの育ちと学びが切れ目なく続くためには、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続が必要です。これまで、小学校区ごとに幼保小中連携¹協議会を設け、こども同士の交流や職員同士の交流・連携、合同研修等に取り組んできました。日々の教育・保育内容を通じた連携にとどまらず、「こども主体の学び」として幼児期と児童期の教育がつながるよう、幼保小連携²教育の推進に取り組みます。

〔主な取組〕

○年齢や興味に合った絵本環境の整備	B
〔概要〕 絵本の部屋や絵本コーナー等に、発達段階や季節に応じた絵本や自然物、写真等を工夫して展示することで、こどもたちの多様な興味や好奇心を刺激し、様々な知識の習得、想像力や考える力の育成が図られるよう取り組んだ。 〔課題〕 こどもの興味によって、「読みたい本」に偏りが見られ、様々な種類の絵本に親しむことにつながりにくい。また、こどもの興味関心も多様化しているため、個に合わせた絵本の選択が難しく、様々な知識の習得、想像力や考える力の育成につながりにくい。 〔今後の方針〕 ・こどもたちが様々な種類の本に親しめるよう、発達に応じた絵本を計画的に選び、手に取りやすく分かりやすい配置と空間づくりを行う。あわせて、絵本に触れる経験が少なくなっている現状も踏まえ、内容や環境整備を段階的に進め、継続的な取組としていく。 ・こどもの心やことば、想像力の育ちにとって絵本の読み聞かせは大切なことから、引き続き、家庭と園が連携しながら、保護者とともに読書活動の推進を図っていく。 ・子育て支援拠点施設で未就園児に対する絵本の貸出を行い、親子で絵本に触れる機会を増やすことで、ことばや想像力、親子の関わりを育む。	

¹ 幼保小中連携：すべてのこどもたちが、乳幼児期におけるこどもの自発的、創造的な遊びや体験を通じた育ちと学びを基礎

² 幼保小連携 としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携することを幼保小連携という。幼保小中連携は、その取組を発展させ、義務教育終了時点で身に付けてほしい力の獲得を見据え、中学校を含めた連携を行うことをいう。

○職員の資質向上	B
[概要] 国公立幼稚園連盟教育研究大会の研究指定園の取組として、新涯幼稚園で「感性豊かにいきいきと遊び、ともに育ち合う」をテーマに公開保育を実施した。県内3市からも参加があり、こどもの見取りや環境を通した保育について協議を行うとともに、講師の講和を通して理解を深めた。 職員の資質向上を図るため、こどもの主体的な活動に必要な環境について、研究園である福山市立大学附属こども園と、実践園である伊勢丘こども園の間で相互に保育実践を公開・交流した。 食育の取組では、こどもが食材に触れたり、メニューを考えたりしながら、食事への意欲や「食べてみたい」気持ちを育てる実践方法について話し合った。また、公私立の保育施設の職員の研修を一部合同で実施し、互いの取組を共有して、自園（所）の保育・食育の改善に活かした。 [課題] こどもの主体的な学びを育むための保育内容について、対象の研修を拡充し、公私立の保育施設が継続して学び合い、教育・保育内容の充実を図る必要がある。 [今後の方針] 公私立の保育施設の職員を対象とした研修を計画的に行う。また、引き続き合同での研修を行うことで、学び合い、刺激し合える関係を作り、保育の質を高めていく。	
○就学前施設と小学校の連携	B
[概要] 年2回の幼保小中連携教育合同研修会では、パイロット校³の実践発表、講師による講話、連携校区ごとの協議を行った。 各連携校区では、定期的な連携協議会を開催し、5歳児と小学校1年生・5年生の交流、保育・授業参観等の相互交流を実施した。 幼保小の連携・接続の仕組みを構築し、市内の就学前施設と小学校223施設、63連携校区が参加して、協議会・合同研修を開催した。また、連携を通して、接続を見通したカリキュラムを作成・実践した。 [課題] 連携及び接続の体制は整いつつある段階ではあるが、こどもの育ちや支援の具体を参加者間で共有し、校区の取組として実践に落とし込むことが難しい場面がある。 [今後の方針] 接続を見通した編成が進んできていることを踏まえ、校区のこどもの実態や課題を出し合い、職員の情報共有の場や実践交流の場として機能するよう、幼保小連携をさらに深めていく。その際、学区がまたがっている施設については、各施設が関わる校区の状況を整理するとともに、施設ごとの実態・課題に合わせた連携の在り方や取組内容を検討し、課題改善につながる形でステップ4⁴をめざして取り組んでいく。	

³ パイロット校：目的を設定し、先進的な教育研究活動を行い、その成果を他校に発信する学校のこと。

⁴ ステップ4：小学校と小学校区の園等で、①授業、行事、研究会等の交流が充実し、②接続を見通した教育課程の編成・実施が行われ、③実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている状態（「幼児期の教育と小学校の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書」から）

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1	新たな絵本の部屋の整備（通算）	0園（所）	9園（所）	17園（所）	17園（所）	18園（所）	20園（所）
2	幼児期の教育と小学校教育の連携・接続（ステップ4の学校）	ステップ2 （①のみ）	8校	17校	31校	43校	全て

（項目説明）

1：在園（所）の園児だけでなく、未就園児と保護者も安心して過ごすことができ、多様な絵本と出会うことのできる部屋等を整備した園等の数

〔評価〕

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・2項目とも向上している。 ・幼児教育と小学校教育の連携・接続がステップ4の学校は、昨年度から12校増加し43校となったが、最終目標値（71校）には開きがある。
	○取組実績【B】 ・展示の工夫により、絵本に触れる機会が増えた。一方で、こどもたちの「読みたい本」に偏りが見られ、様々な種類の絵本に親しむことにつながりにくいという課題がある。 ・公開保育や相互交流、合同研修により、見取り・環境構成・食育実践の理解を深めた。 ・市内223の就学前施設と小学校が63の連携校区で体制整備と研修・協議・交流を継続できている。

〔今後のアクションプラン〕

絵本環境について、発達段階や季節・テーマに応じた選書と展示の入替を定期化し、ジャンル表示やおすすめ棚の設置等により読む本の偏りを是正するとともに、子育て拠点での利用運用を整備・周知し、貸出の仕組みを拡充することで、家庭で絵本に触れる機会を増加させる。

公開保育や公私立合同研修等を通じて、事例検討や実践内容の共有を行う。

幼保小中連携では、校区ごとにこどもの実態と課題を整理し、具体的な取組で交流・参観・接続カリキュラムに反映し、学区がまたがる施設は役割分担と情報共有方法を整理しながら、連携を一層深めていく。

2 学校教育

基本目標 学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進

基本施策1

主体的・対話的で深い学びの推進

《現状と方向性》

○学習指導要領は、変化の激しい社会において、自ら課題を見つけ、考え、判断して行動できる力（知）、思いやりや感動する心などの豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）を身につけることをめざしています。そのために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を促しています。

○これまでの取組により、「授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合などについて、一定の成果が見られます。一方で、教科学力の状況、とりわけ、近年、学力調査正答率 40%未満の児童生徒の割合が増加していることや、家庭学習の状況などに課題が見られます。児童生徒の学力の状況を詳細に測定し、分析した上で、必要な授業改善や個に応じた指導・支援の充実、家庭と連携した学習習慣・生活習慣の改善等を図ることにより、こどもたちに確かな学力を育成していきます。

【主な取組】

○個に応じた指導・支援の充実による「確かな学力」の育成

C

【概要】

小学校（義務教育学校前期）第5学年及び第6学年、中学校（義務教育学校後期）第1学年及び第2学年を対象に、国語及び算数・数学に関する学力定着状況調査を実施し、児童生徒一人ひとりの理解度とつまずきを明らかにした上で、多数の問題が搭載されたデータベース（問題データベース）なども活用しながら、個に応じた指導・支援の充実を行った。

児童生徒の指導・支援に関する「仮説・検証・取組改善PDCA サイクル」を確立できるよう、シート（授業づくりレポートフォリオ）を作成・配布し、各教員が活用しながら、授業改善を進めた。また、児童生徒によっては、学年を遡っての指導や支援が必要な場合もあることから、そのための手引きを作成・配布し、各校において学力補充等の取組を実施した。

【課題】

全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合について、全国との差が縮小するなど、取組によって一定の改善は見られたものの、引き続き高い水準にある。また、各校において学力向上のための取組が進められているが、教員によって取組の内容には差がある。

【今後の方針】

- ・引き続き、客観的なデータ分析に基づく、つまずきの把握と、こどもたちの状況に応じた指導・支援の取組を進めていく。
- ・学校全体での取組を進めていく観点から、学力定着状況調査の対象教科に中学校の社会科と理科を加えるとともに、英語についても、詳細に英語力を測定する調査である英検 IBA を活用することにより、総合的な対策を講じていく。
- ・これまで実施してきたデータ分析や指導法の改善等に関する研修に加え、各教科の専門家を招へいし、専門性の高い研修を実施する。

○探究的な学習カリキュラムの編成・実施			B	
[概要]				
カリキュラム・マップ ⁶ に、各教科等の内容や学年の系統を関連付け、探究的に学ぶカリキュラムを編成し、育成する力を踏まえた授業づくりに取り組んでいる。				
各校では、				
・ 自校や中学校区で SDGs の目標を設定し、教科横断的な課題解決に取り組む。				
・ 学力調査の分析から、つまずきの要因となっている単元や内容等を重点として位置付ける。				
・ 教科・単元の特徴に応じて、学習端末を効果的に活用し、学びを深める。				
・ 就学前と義務教育の学びをつなぐため、遊びや体験を通した言葉や数の確かな習得を図るカリキュラムを編成・実施・改善する。				
等の取組をカリキュラムに反映している。				
[第三次福山市教育振興基本計画に係る最終評価アンケート（児童生徒）] (%)				
		2024 (R6)	2025 (R7)	
新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい	小	88.2	88.2	
	中	83.9	85.3	
友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい	小	91.3	90.0	
	中	91.8	92.0	
[福山教育アンケート（授業を行う教職員）] (%)				
		2024 (R6)	2025 (R7)	
こどもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している	小	94.7	91.8	
	中	86.7	87.6	
[課題]				
各校は、教科等の関連、学力調査の分析から重点となる内容・単元等をカリキュラム・マップに示しているが、日々の授業実践に十分活かされていない。				
[今後の方針]				
・ 探究的な単元づくりへの理解を深める研修等を行う。				
・ こどもの実態から内容や系統の関連を見直し、実践・検証を繰り返し、授業改善につなげる。				
・ 「Rose&Peace 教育」は、各校での取組を踏まえ、これまでの内容を発展・見直し、地域と協働しながら、こどもたちの興味関心に応じた探究学習・体験活動を進めていく。				
○学習端末を活用した学びの深化			B	
[概要]				
教科の特質に応じて学習を深める ICT の効果的な活用をめざし、パイロット校を指定した。パイロット校は、「児童生徒が学習端末等を自ら利活用しながら、効果的な学習を行うため、教科等の特質に応じた学習端末等の活用」について研修し、自校で効果的な ICT の活用について考えた授業を行い、その取組を検証・改善して研究を進めた。研究内容及び成果・課題について、教職員研修で報告するとともに、Google ドライブに取組内容を公開し、市内各校へ発信した。				

⁵ カリキュラム・マップ：育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる、各校が作成する教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。

[ICT 活用指導力等があると回答した教職員の割合] (％)

		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	市	89.2	90.0	89.8	87.8	88.8
	国	87.5	88.5	89.6	89.6	—
授業に ICT を活用して指導する能力	市	79.1	81.3	80.7	81.2	81.4
	国	75.3	78.1	80.4	80.4	—
児童生徒の ICT 活用を指導する能力	市	81.2	82.6	82.4	83.7	82.8
	国	77.3	79.6	81.6	81.6	—
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	市	91.3	91.4	90.8	89.7	89.9
	国	86.0	86.9	86.9	88.1	—

[課題]

ICT を活用することが目的とならないように、各教科等の内容を通じて、資質・能力の育成を図り、日々の学習で情報活用能力を育成する必要がある。

[今後の方針]

教材研究を中心に据え、「ICT を何のために・どの場面で・どのように活用するのか」を意識した授業づくりを行い、児童生徒の状況から活用の効果を振り返り、改善する。

ネットリテラシーを含めた情報活用能力を育成するための学習内容を教育課程に位置付け、基本的な端末操作、問題解決・探究における情報活用、情報モラル等について学習を行う。

各教科の特質に応じた効果的な ICT の活用を広げることや、教職員が具体的なイメージをもって授業で ICT を活用できるように、具体的な活用方法等について協議する場面を設定した研修を行う。

○就学前と学びを繋ぐ小1 カリキュラムの編成・実施

A

[概要]

現在、223 施設による 63 連携校区において、連携協議会や合同研修会などを実施し、言葉と数を獲得することの姿を共有し、接続を見通したカリキュラムを編成・実施した。

幼保小中学びの接続カリキュラム開発校（指定校：霞小、千田小、緑丘小、加茂小・中）は、学びをつなぐカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を市内各校へ発信した。

[課題]

各園所・学校で幼保小連携担当教員を位置付け、連携校区を編成してカリキュラムの編成・実施を行っているが、自校区の課題改善や、授業づくりの質の向上のために何をすればよいか、どのようにカリキュラムを編成すればよいかイメージを持てない学校がある。

また、小学校において、幼保小連携で得られたものが1年生以外に十分に広がっていないことから、各校区において、こどもの学ぶ姿を踏まえた、活用できるカリキュラムになってい

るかを検証する必要がある。

[今後の方針]

- ・研修等において、幼保小連携を踏まえた授業や他の課題の改善について具体を示す。
- ・学校指導員による学校訪問をし、学びの連続性を踏まえた指導を行うとともに、パイロット校区の実践研究の情報共有などを行う。
- ・各校は、学期に1回以上連携協議会を設定し、カリキュラムの状況やこどもの姿を共有する。
- ・各校は、改善したい課題を踏まえ、言葉と数の獲得を意識したカリキュラムの編成及び改善を行う。

○大学や企業と連携した中高一貫教育の推進

B

[概要]

地元企業・団体や大学等と連携し、SDGsの視点を踏まえた地域及び国際的な課題をテーマとする「探究的な学び」を実施した。企業・団体から提示された課題に対し、資料収集やフィールドワーク等を通じて調査・分析を行い、高校生の視点による解決策を検討・実践するとともに、その成果を校内外で発表し、冊子やウェブサイト等を活用して、地域や関係機関へ発信した。また、国内外の学校との交流を通じて、グローバルな視点やコミュニケーション能力の育成を図った。

[課題]

企業・団体の課題と生徒の探究活動とのマッチング精度の向上が課題であり、専門的な調整・支援を担う体制の不足が見られる。また、国際交流については費用や受入体制の制約により生徒の参加機会に偏りが生じており、機会の拡充に向けた環境整備が必要である。

[今後の方針]

企業・団体との連携の質を高めるため、引き続き校内を熟知したコーディネーターの配置等による調整・支援機能の強化を図り、効果的なマッチング体制を構築する。また、国際交流については、オンライン交流の活用に加え、渡航支援や受入環境の整備等を進めることで参加機会の拡充を図り、全ての生徒がグローバルな視点を身に付けることができる教育環境の充実を推進する。

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	2025(R7) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度
1	自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小	81.1%	83.8%	87.5%	86.9%	89.0%	前年度以上
		中	83.0%	83.5%	85.2%	84.4%	87.3%	
2	学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合	小	16.4%	19.2%	16.6%	18.7%	20.9%	11.0%
		中	23.6%	32.7%	38.6%	32.6%	35.3%	15.5%
3	地域の企業や課題に関心を持つ生徒の割合	高	79.4%	66.3%	76.0%	71.0%	71.1%	85%
4	運動やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と回答した児童生徒の割合	男子	10.9%	10.1%	9.7%	9.8%	8.5%	5.4%
		女子	16.2%	17.5%	16.1%	19.4%	17.9%	8.1%
5	小学校第1学年カリキュラムの充実（接続を見通したカリキュラムを編成・実施している学校数）		—	59校	71校	71校	71校	全校 (71校)

（項目説明）

- 1：全国学力・学習状況調査⁶の児童生徒質問紙における「挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、幸福感等」に係る問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：全国学力・学習状況調査の平均正答率が40%未満の児童生徒の割合
- 3：学校評価アンケートにおける「地域の企業や課題に関して以前より興味関心を持つようになった」という問いに、「よく当てはまる」「大体当てはまる」と回答した高校生の割合
- 4：全国体力・運動能力調査の児童生徒質問紙における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という問いに、「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合

⁶ 全国学力・学習状況調査：文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第6学年、中学校（義務教育学校後期）第3学年。

【評価】

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・8項目のうち、6項目が目標に近づいているが、学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合は、引き続き高い水準にある。 ○取組実績【B】 ・学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合について、全国との差が縮小するなど、一定の改善は見られたものの、引き続き高い水準にあり、児童生徒の教科学力の状況に課題が見られる。 ・中高一貫教育では、地元企業や団体と連携した探究的・実践的な学習と成果発信を行っており、取組はおおむね順調である。
-------------------------------	---

【今後のアクションプラン】

・学習面で困難を抱える児童生徒の割合の減少など、「すべてのこどもたちが、自分自身の成長を実感できる学校教育の実現」に向けて、「確かな学力」の育成に向けた施策の強化など、必要な取組を進める。 ・中高一貫教育については、引き続きコーディネーター配置等による連携強化と運営体制の整備を進めるとともに、国際交流の機会拡充を図る。

基本施策 2

多様な学びの場の充実

《現状と方向性》

○こども一人一人の個性や多様性を大切に「学びが面白い」と実感する「こども主体の学び」を推進するため、学校内外のフリースクールや学校図書館等の環境整備に取り組んだ。また、再編による新たな学校として開校した、義務教育学校⁷、小・小・中・中再編校、イエナプラン教育校、特認校等の教育内容の充実を図り、取組等を市全体に広げていきます。

○こどもたちが、自分に合った学び方を選択し、学ぶ意欲や知的好奇心を発揮できるよう、引き続き、学校内外の学びの場の充実に取り組みます。

〔主な取組〕

○校内フリースクール「きらりルーム⁸」・校外フリースクール「かがやき⁹」における学びの環境の充実

A

〔概要〕

校内外フリースクールでは、アセスメントに基づく個別サポート計画の作成と運用、学習端末を活用したリモート授業の実施、課題の配信等、個に応じた支援の充実を図った。

「きらりルーム」は、学校や児童生徒の実態に応じて設置しており、現在約半数の学校が設置している。支援員配置校については、8校から11校に拡充した。

「かがやき」では、開室について、毎月第2・4水曜日は午前のみ（通常10時から15時）とし、職員間での児童生徒交流や個別のサポート計画の見直しを行っている。

また、2所において、塾講師を学習支援ボランティアとして配置し、支援を希望する中学生に対して、週に1回程度、直接学習指導を行った。

さらに、不登校児童生徒の保護者が集う場「つながローズ¹⁰」を各「かがやき」で実施し、保護者の不安な思いや、こどもへの関わり方を共有することで心理的負担の軽減を進める等、保護者支援を行った。

〔「きらりルーム」設置校〕

(校)

2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
53	56	50	52

〔「かがやき」利用児童生徒数等の推移〕

(人)

		2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
合計	小	115	121	125	97
	中	124	160	167	131
	計	239	281	292	228
	1日平均	63.6	88.8	89.1	67.4

※ 「1日平均」は、各年度利用者の合計が最も多かった月の数値

⁷ 義務教育学校：小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。

⁸ きらりルーム：校内フリースクール。児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。

⁹ かがやき：公立の校外フリースクール。東部・中部・西部の3か所に置かれ、それぞれ選任の職員が常駐している。かがやきの利用日は在籍校の出席扱いとなる。

¹⁰ つながローズ：2020年（令和2年）から年4回以上実施している教育委員会主催の座談会。保護者の不安な思いや、こどもへの関わり方を共有することで、保護者の心理的負担の軽減を進めている。

〔不登校のうち学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒数等〕

上段：人数(人) 下段：不登校に占める割合 (%)

		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
小学校	市	159 (46.8)	220 (51.3)	410 (64.0)	405 (59.6)	451 (60.4)
	国	26,934 (33.0)	36,646 (34.9)	47,343 (36.3)	50,084 (36.4)	()
中学校	市	308 (55.7)	360 (49.9)	527 (57.3)	471 (52.6)	428 (50.2)
	国	61,997 (37.9)	77,571 (40.0)	87,025 (40.3)	85,640 (39.6)	()

※専門機関等とは、学校外の機関（教育委員会所管の機関、児童相談所、保健所、病院、民間施設等）と学校内の専門的教職員（養護教諭、スクールカウンセラー等）を言い、担任等は含まない。

〔課題〕

「かがやき」については、利用児童生徒の学習に関して抱える課題が多岐に渡るため、個に応じたきめ細かな支援が難しい。

不登校児童生徒が増加しており、とりわけ学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒への継続的な支援が必要である。

〔今後の方針〕

児童生徒の学習指導を行う学習支援講師を「かがやき」全所に配置し、学習に対する不安感や苦手意識をもっている児童生徒について個に応じた支援を拡充する。

「きらりルーム」や不登校 SSR 推進校¹¹（誠之中学校、曙小学校、新涯小学校）の取組を市立学校に発信したり、「きらりルーム」を担当する支援員の増員、設置校の環境の整備を進めたりすることで、支援の充実を図る。

○学校図書館利活用の促進

B

〔概要〕

こどもたちが読みたい本をいつでも手に取ることができ、本の言葉や写真から興味を広げたり、想像を膨らませたりできる知的好奇心を喚起する場となるよう、市立学校の学校図書館整備を計画的に行い、2023 年度（令和 5 年度）に完了した。

また、全校に学校図書館運営委員会を設置し、事業計画や読書活動推進の取組等を協議するなど、自校の実態を踏まえた運営を促すとともに、学校図書館補助員の配置を拡充し、環境づくり・授業づくりの支援を進めた。

	2017(H29)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
常時開館実施率	12%	90%	84%	71%
1 日の平均利用者数（1 校あたり）	—	34 人	38 人	37 人
1 日の平均貸出冊数（1 校あたり）	—	20 冊	20 冊	20 冊
週 1 回以上利用している児童生徒の割合	8%	29%	26%	26%
学校図書館補助員配置数	15 人	40 人	45 人	50 人

¹¹ 不登校 SSR 推進校：広島県の事業である不登校スペシャルサポートルームを設置している学校。

[課題]

学校図書館補助員の配置数は増加している一方で、平均利用者数や貸出冊数は横ばいである。利用者が固定化しており、新たな利用者を増やしていく必要がある。

[今後の方針]

学校図書館運営委員会で、図書館日誌なども活用しながら、各校の実態を協議し、教職員と児童生徒のニーズに応じた蔵書選定や読書活動の推進を行っていく。

○教育内容の充実

B

[概要]

再編による新たな学校として開校した義務教育学校、小小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校では、各校のビジョンに基づき、それぞれの地域の自然、歴史・文化、産業などを素材に、地域の協力を得ながら特色ある教育を行い、学習過程を含めた教育実践を他の学校へ発信した。

[課題]

地域素材を活用した探究的な学習において、こどもたちの学びが深まり、身に付いてほしい力が付いているか、常に質を追求する中で、教育内容の充実を図っていく必要がある。

[今後の方針]

コミュニティ・スクールの仕組み等も活用し、全ての学校において、「こども主体の学び」に向けて、各地域の多彩な資源を活用したカリキュラムを熟議しながら編成し、特色ある教育活動に取り組む。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	2025(R7) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度	
1	「学習が自分に合っている」と回答した児童生徒の割合	小	—	89.0%	92.1%	92.2%	92.0%	前年度以上	
		中	—	82.6%	88.1%	89.2%	90.5%		
2	不登校出現率	小	市	1.37%	1.75%	2.68%	2.92%	前年度以下	
			国	(1.32%)	(1.72%)	(2.16%)	(2.33%)		(参考)
		中	市	4.84%	6.40%	8.10%	7.87%		7.57%
			国	(5.26%)	(6.27%)	(7.04%)	(7.15%)		(参考)
3	学校図書館を週1回以上利用している児童生徒の割合（小・中・義務教育学校）		—	21%	29%	26%	26%	60%	
4	各校が創意工夫した学校図書館の運営		—	パイロット校が、学校図書館の組織的・計画的な運営に取り組み、その過程や成果・課題を共有している。	全ての学校が、学校図書館運営委員会設置に向けた、分掌への位置づけや運営方針等を検討している。	全ての学校が図書館委員会を設けている。	学校図書館運営委員会が主体となり、利活用のために新刊図書の購入計画の作成やイベントの企画を行っている。	図書館日誌を記録し、各校の実態に応じて、利用を活性化させる工夫をしている。	

（項目説明）

- 1：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「先生の教え方、使っているドリル・プリントや学習時間は自分に合っている」（小1～3年）、「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっている」（小4～中3）という問いに「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合
2025（R7）年度の市の不登校出現率は、2026年4月末時点の暫定値
- 3：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「授業や休憩時間、放課後など、本を読んだり借りたりするために、学校図書館にどれくらい行きますか」という問いに「週に4回以上」「週に1～3回以上」と回答した児童生徒の割合
- 4：自校の実態に即した学校図書館運営が行えるよう、学校図書館運営委員会の運営状況を分析

[評価]

おおむね 順調 2-B	○数値指標【2】 ・ 6 項目のうち、3 項目が向上している。 ・ 小学校の不登校出現率は、全国と同様に増加傾向にあるが、中学校は前年度と比べ微減となっている。 ○取組実績【B】 ・ 「きらりルーム」を担当する支援員配置校の拡充や、「かがやき」において学習支援ボランティアの配置を行った。 ・ 不登校のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合が国と比較して高い。 ・ 学校図書館の利用者数・貸出冊数は昨年度からほぼ横ばいとなっており、依然として授業での利活用が少ない。学校図書館運営委員会で、授業での利活用が進むよう、具体の取組を検討する必要がある。
-------------------------------	---

[今後のアクションプラン]

・ 学校・教室に行きづらい児童生徒が、自分に合った場所を選択して学ぶことができるよう、多様な学びの場を拡充し、個に応じた支援の充実を図る。 ・ 教育委員会内の不登校支援チームにおいて、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒全てを把握し、全ケースについて学校及び関係者と連携し、当該児童生徒に関わる支援の在り方を検討する。アプローチした結果を踏まえ、見立てや手立てを見直し、継続的にかわる中で、学校内外の専門機関等とつなげる。 ・ 学校図書館が学習・情報センターとして機能するよう、学校図書館運営委員会の協議内容や図書館の利活用状況等を把握、検証し、参考となる取組を各校に発信する。
--

基本施策3

学びをつくる教職員研修の充実

《現状と方向性》

中央教育審議会は、これからの教職員の姿として「子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている」「子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている」等を示しました。（答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して）

これらは、本市が取り組む「こども主体の学び」で求めている、学びを促す教職員の役割そのものです。こうした役割を発揮するためには、「学び」という営みの本質を捉え、こどもたちの変化に応じた授業の組み立て方、重点の置き方など、柔軟に対応できる力が必要です。すべての教職員が、「学び」への理解を深め、ICTスキルも含めたこどもの学びを促す実践力が高まるよう、理論と実践を往還する研修の充実に取り組めます。

[主な取組]

○教職経験に応じた研修

A

[概要]

初任者、中堅、主任、管理職など、それぞれの教職経験に応じ、自己・自校の課題解決に向けた研修を実施した。

初任者研修	広島県教育委員会と連携した学習指導、生徒指導、特別支援教育等の研修を拡充し、教育活動全般に係る知識やスキルの向上を図った。
中堅教諭等 資質向上研修	授業改善や人材育成等、年間で探究するテーマを各自で設定し、テーマに基づいた研究を進めることを通して、学校の中核として必要とされる資質能力の向上を図った。
教頭研修	こどもと教材への理解を深める教材研究及び授業研究、法規や教頭事務等に関する事例研修を通して、教頭として求められる資質能力の向上を図った。

[課題]

社会の変化や国・県の動向、管理職や主任の若年化など教職員の状況等を踏まえるとともに、学校間の実践共有や情報交換の機会を取り入れながら、教職員が自らの経験や役割に応じて主体的に学び続けられる研修を企画、実施する必要がある。

[今後の方針]

研修アンケート等から研修効果や受講者のニーズを分析し、教職員が資質能力向上を実感できる研修となるよう、計画を立てる。また、他校の実践の交流・連携の機会を設け、実践に活かせる研修にする。

○教職員主体の研修

A

[概要]

全教職員による一斉研修、授業や業務に結び付くICT研修、教職員のニーズに応じた研修等、主体性を発揮できる研修を実施した。

一斉研修	校内・校区の研修では、各学校・校区・個人の研究テーマに基づき、授業研究、理論研修等を計画的に実施した。中学校の教科・部会別研修では、教職員が研究テーマや年間計画等を協議した上で研修を実施した。
教職員ニーズ研修	授業づくりの模範となる教員をメンターとして認定し、師範授業や事後協議を通して、若手教員の授業づくりをサポートする研修等を行った。
[課題] 研修が、教職員の主体性につながり、日々の業務や授業改善につながっているかどうかを検証していく必要がある。 [今後の方針] 授業や業務に関する事前のニーズ把握や振り返りの仕組みを充実させる。また、教職員の主体を引き出せるよう、研修成果を校内に還元できる研修内容に見直していく。	
○幼保小合同研修	
B	
[概要] 幼保小の校長・施設長、連携担当者が、学びの基盤となる言葉と数を獲得する過程への理解を深め、こどもの学ぶ姿に基づいた学びをつなぐカリキュラムを共有し、連携・接続内容の具体を考えた。 [課題] パイロット校を中心に、就学前での遊びや生活の中で育んだ言葉と数の力を、教科の学習へつなげる授業づくりを進めていく必要がある。 [今後の方針] 各施設間の連携が進められるよう、継続して合同研修を開催し、市全体へパイロット校の取組を発信していく。	
○外部機関と連携した研修	
B	
[概要] 国語、社会、数学、理科について、外部講師の知見を活用し、学習指導要領に立ち返りながら、教材研究、授業実践・検証・改善に取り組む研修を実施した。 (講師) 国語：お茶の水女子大学附属中学校教諭 社会・理科：広島県立叡智学園中学校教諭 数学・理科：広島大学附属東雲中学校教諭 [課題] 外部講師の知見から学んだことを、受講者自身が授業実践等を通して市内の他の教職員へ発信しているが、個別に助言するなど支援も必要である。 [今後の方針] 研修内容の周知の仕方等を見直す中で主体的な参加を促し、教職員の教科の専門性が向上するよう、継続的に取り組んでいく。	

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項 目				2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1	研修により新しい 発見や取組を見直 すことが ある教職 員の割合	小	よく当てはまる・ 当てはまる・ どちらかと言えば 当てはまる	—	96.5%	97.7%	98.1%	98.3%	前年度以上
			よく当てはまる・ 当てはまる	—	(75.2%)	(78.5%)	(79.7%)	(78.5%)	
		中	よく当てはまる・ 当てはまる・ どちらかと言えば 当てはまる	—	92.9%	90.6%	93.8%	93.2%	
			よく当てはまる・ 当てはまる	—	(54.1%)	(59.4%)	(56.7%)	(58.1%)	
2	日々の授 業につい て立場や 役割を超 えて対話 している 教職員の 割合	小	よく当てはまる・ 当てはまる・ どちらかと言えば 当てはまる	94.0%	95.3%	95.9%	95.9%	96.6%	前年度以上
			よく当てはまる・ 当てはまる	(63.3%)	(67.8%)	(71.8%)	(72.1%)	(70.8%)	
		中	よく当てはまる・ 当てはまる・ どちらかと言えば 当てはまる	92.9%	91.2%	91.4%	92.9%	90.7%	
			よく当てはまる・ 当てはまる	(62.3%)	(57.5%)	(59.6%)	(59.4%)	(61.3%)	
3	児童生徒 の変化に 応じ、柔 軟な授業 を実践し ている教 職員の割 合	小	よく当てはまる・ 当てはまる・ どちらかと言えば 当てはまる	—	96.4%	96.5%	96.7%	96.3%	前年度以上
			よく当てはまる・ 当てはまる	—	(55.0%)	(60.3%)	(60.4%)	(57.0%)	
		中	よく当てはまる・ 当てはまる・ どちらかと言えば 当てはまる	—	92.7%	94.2%	94.0%	92.9%	
			よく当てはまる・ 当てはまる	—	(45.0%)	(46.8%)	(47.6%)	(51.5%)	

（項目説明）

1～3：福山教育アンケートにおいて肯定的に回答した教職員の割合

※（ ）内は参考値。

【評価】

おおむね 順調 3-A	○数値指標【3】 ・数値に大きな変動はないが、6項目のうち4項目が低下している。 ○取組実績【A】 ・教職員の教職経験や役割等に応じた研修を拡充することにより、教職員の主体性が向上している。 ・教職経験や校内外の課題に応じた多様な研修内容を提供できた。個々の研修成果をより学校教育に活かすためには、内容の精選、継続的なフォローアップが不可欠である。
-------------------------------	---

【今後のアクションプラン】

・抽象的な理論や制度説明だけでなく、学校課題をベースとした研修内容、教職員が学び高め合う実践形式の研修を企画する。 ・アンケート調査等をもとに、研修効果や教職員のニーズ等を踏まえた研修を企画・実施する。
--

基本施策4

教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実

《現状と方向性》

○2018 年（平成 30 年）に策定した「学校における働き方改革取組方針」に基づく学校の業務改善のほか、教職員一人一人の工夫や努力により、時間外在校等時間の上限を超える教職員は、小学校、中学校ともに大きく減少しましたが、近年は増加傾向にあります。教職員間の業務の平準化や、業務が集中する時期への対応など、各校の課題に応じた取組を進めます。

○教職員が、心身ともに健康で、自らの個性や能力を発揮しながらこどもたちとともに挑戦し続けることは、多様なこどもたちの思いや考えを大切にする「こども主体の学び」づくりにつながります。学籍・出席簿・成績等の事務を一括管理する統合型校務支援システム¹²の運用により、業務の軽減・効率化を促進します。また、対話やコミュニケーションを通して教員が互いに相談できる風通しのよい職場環境の整備を進め、教職員のやりがい向上を図ります。

〔主な取組〕

○教員の業務を補助する体制の充実

B

〔概要〕

教員が、教材研究等の授業準備や個に応じた支援などの時間を十分に確保できるよう、学校の状況を踏まえ、校務補助員を配置した。また、学校図書館の活用促進を図るため、学校図書館補助員を増員した。

〔取組内容〕

県教委や他市町、ハローワークとの連携の他、保護者や地域からの情報提供、ICT を活用した募集など、様々な方法で人材確保に取り組み、学校の状況に応じて補助員等を配置した。

〔補助員等の配置の推移〕（5 月 1 日時点）

（人）

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
校務補助員	93	93	93	84	82
学校図書館補助員	34	37	40	45	50

〔課題〕

教職員の時間外在校等時間は減少しているものの、特定の教職員の業務が多くなっている状況も見られるため、業務の平準化を進めるなど、引き続き業務の精選等が必要である。

学校現場での法的課題が多様化しており、法的な根拠をもった判断を求められた時の心理的、時間的な負担が大きくなってきている。

〔今後の方針〕

教職員の業務量の管理等に関する計画を策定し、時間外在校等時間の縮減や、業務の平準化を図る。

スクールロイヤー制度の導入を検討し、学校が法的な根拠をもって迅速かつ統一的に対応ができる環境を整える。

¹² 統合型校務支援システム：成績処理、出欠管理などの教務系、健康診断や保健室来室記録等の保健系、名簿や指導要録等に関する学籍系などを統合した機能を持ち、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。

〇ICT 機器活用の推進				A
[概要]				
学校のデジタル基盤を整備し、教職員の業務負担軽減と児童生徒の個別最適な学びを実現するため、統合型校務支援システムの運用を開始した。				
また、教職員の業務改善や施設利用者の利便性向上のため、学校施設を社会体育で使用する場合の予約システムを導入した。				
[取組内容]				
・ 学籍・出席簿・成績等の事務を一括管理する統合型校務支援システムの運用を開始した。				
・ 学校給食費の会計事務を効率化する徴収金システム ¹³ の運用を開始した。				
・ 2026 年（令和 8 年）2 月から、学校施設予約システム ¹⁴ を全校で運用開始した。				
[課題]				
統合型校務支援システムの運用初年度であるため、機能の理解や操作に慣れることに時間を要した。また、紙の帳票との共用や、複数回の入力が必要となる業務等、運用の見直しが必要な業務がある。				
[今後の方針]				
統合型校務支援システムについて、より効率的かつ効果的な運用となるよう、システム内でのデータの連携等の運用改善を検討する。				
〇部活動指導に係る教員の負担軽減				A
[概要]				
学校の状況に応じた部活動指導員の配置により、部活動に係る教員の負担軽減や、教員がこどもに向き合う時間の確保を図った。				
[取組内容]				
・ 県教委の「部活動指導員配置支援事業」を活用し、全ての部活動指導員配置希望校に部活動指導員を配置した。				
・ 部活動の地域展開について、2025 年 12 月に示された国のガイドラインを踏まえて検討を行った。				
〔部活動指導員配置校及び配置人数〕（各年度末）				
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
部活動指導員 配置校／希望校	26/26 校	25/25 校	26/26 校	25/25 校
部活動指導員 配置人数	68 人	71 人	75 人	89 人
〔教職員アンケート〕（11 月実施）				
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
「部活動指導の負担軽減の効果があるか」肯定的回答	100%	100%	95.6%	94.8%

¹³ 徴収金システム：学校給食費の学校における徴収金の「請求」「入金管理」「未納管理」や出納簿作成等の機能を実装したシステム。

¹⁴ 学校施設予約システム：社会体育で学校の体育館やグラウンドを使用する際、インターネット環境からオンラインで施設の予約をするシステム。

[課題] - 部活動の地域展開を進めるためには、指導者の安定的な確保と責任の所在を明確にした安全管理体制の構築が課題となっている。 [今後の方針] - 部活動指導員を増員することで、指導者の確保に取り組む。 - 部活動の地域展開について、関係機関等と連携し、地域の実情に応じた取組を進める。	
○学校における組織マネジメントの確立	B
[概要] 各校が明確な目標と具体的な取組を設定し、教職員が対話を通して進捗状況の把握、取組の見直しをしながら、学校関係者評価¹⁵等を踏まえた改善・充実になるよう取り組んだ。 [取組内容] - 学校評価自己評価における中間・短期目標と達成に向けた取組の整合性を確認し、取組の検証と見直しを具体的に進めることを、校長面談等で確認した。 - 自己申告書にもとづく業績評価の面談で、教職員のキャリア観や個性等を把握し、全ての教育活動において適切に活かすことで、円滑な学校運営に繋げることを確認した。 - 勤務時間の適正管理に向けて、時間外在校等時間の状況を学校に還元し、各校が課題解決に向けた取組を進めた。 [課題] 年度初めや学期末等に時間外在校等時間が増加している学校や特定の教職員に業務が集中している学校など、各校の課題に応じた改善を促進できていない。 [今後の方針] 時間外在校等時間の状況や教職員アンケートの結果を分析し、状況に応じて校長や教職員との面談を行い、改善の取組を促進する。	

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1	時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合	12.4%	13.2%	14.9%	15.1%	15.3%	0%
2	授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合	71.8%	73.3%	71.5%	72.5%	76.0%	前年度以上

¹⁵ 学校関係者評価：学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。

3	個性が認められていると感じる教職員の割合	78.5%	81.6%	82.3%	84.0%	85.0%	前年度以上
4	学校評価自己評価表における短期目標達成率80%以上の項目の割合	51.9%	48.3%	48.3%	51.7%	52.6%	100%

(項目説明)

- 1：時間外在校等時間が月45時間超となった職員の割合（入校・退校時刻を基に把握）
2、3：福山教育アンケートにおいて、肯定的に回答した教職員の割合
4：学校評価自己評価表に基づいた割合

【評価】

順調 1-A	○数値指標【1】 ・4項目のうち、3項目で継続的な向上がみられるが、「学校評価自己評価表における短期目標達成率80%以上の項目の割合」については最終目標値とは開きがある。 ・昨年度と比較して「時間外在校等時間の上限を超える割合」はやや増加しており、教職員アンケート等を分析・検証の上、中学校での取組を促進する必要がある。 ○取組実績【A】 ・補助員や部活動指導員は、おおむね必要な人員を配置することができている。 ・統合型校務支援システムの運用開始により、帳票出力等の業務を軽減できた。 ・時間外在校等時間について、各校の課題に応じた改善を促進できていない。
-----------	--

【今後のアクションプラン】

・教職員の業務量の管理等に関する計画を策定し、時間外在校等時間の縮減や、業務の平準化を図る。 ・統合型校務支援システムについて、より効率的かつ効果的な運用となるよう、システム内でのデータの連携等の運用改善を検討する。 ・各校の要望に基づき部活動指導員を配置して顧問の負担軽減を図る。また、部活動の地域展開について、関係機関等と連携して地域の実情に応じた取組を進める。 ・スクールロイヤーの活用により、学校運営に関する諸課題に対して法的な見解や対応例を提供・蓄積することで、問題の早期解決や未然防止につなげる。

基本施策5

こどもの学びを支える教育環境の整備

《現状と方向性》

○こどもたちを取り巻く環境が複雑化、困難化する中、学校と保護者、地域住民が学校の教育目標やビジョンを共有し、一体となってこどもたちを育んでいくことが重要です。そのため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みを導入し、こどもや学校が抱える諸課題の解決や地域資源を活用した教育内容の充実など、地域とともにある学校づくりを進めます。

○こども主体の学びを促し、質の高い教育活動を展開するため、学校規模・配置の適正化、学校施設・設備の機能の充実等、環境整備に取り組みます。また、こどもたちが安心して学ぶことができるよう、就学への経済的支援や、貧困等の課題に対する関係機関等との連携を強化します。

【主な取組】

○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入	A
〔概要〕 2026年度（令和8年度）の全校導入に向けて、教育フォーラムでは、各学区において、地域や学校の強みと課題、地域の人的・物的資源を活用した教育活動について協議した。 昨年度は新たに、東中学校区、城北中学校区、鷹取中学校区、鳳中学校区、精華中学校区、城西中学校区、神辺東中学校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入した。 各協議会では、学校のビジョンを共有した上で教育内容の充実に向けて協議を行い、委員が教育活動に参画し、こどもたちに助言をしたり、地域の学習資源とつなげたりした。 〔課題〕 コミュニティ・スクールに対する認知度が十分ではないため、教職員、保護者、地域住民への研修や周知が必要である。 学校運営協議会において、めざすこどもの姿に向けた具体的な取組を協議し、教育内容の充実を図っていく必要がある。 〔今後の方針〕 これからコミュニティ・スクールを導入する学校においては、研修を通してコミュニティ・スクールについて理解を深めるとともに、設置校の取組を参考に導入に向けた準備を進める。 導入校においては、多くの保護者や地域の方々が学校運営に参画し、教育内容の充実を図っていくことができるよう、学校運営協議会での議論を深め、活動内容を情報発信しながら取り組む。	
○こども主体の学びの場の整備	B
①学校規模・学校配置の適正化 【B】 〔概要〕 福山市学校教育環境検討委員会を開催し、同委員会から本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について、めざす方向性と具体の提言をまとめた答申を受けた（2025年（令和7年）10月）。 答申を踏まえ、今後の学校再編や施設整備など、環境整備に係る基本的な考え方と具体的な取組方針を示す「福山市学校教育環境に関する基本方針（案）」を作成し、パブリックコメントを実施した（2026年（令和8年）2～3月）。	

[課題]

基本方針に基づき教育環境の整備を進めていくにあたり、具体の整備計画を検討する必要がある。検討にあたっては、こどもたちにとってよりよい教育環境となるよう、将来を見据え、児童生徒数推計の他、地理的条件、施設の老朽化状況等を総合的に勘案し、関係部署と連携しながら、進めていく必要がある。

[今後の方針]

新たな基本方針及び基本方針に基づく具体の整備計画を策定し、こどもの学びを支える教育環境の整備に取り組んでいく。

②学校施設の長寿命化 【B】

[概要]

外壁の落下や屋上からの漏水等を防ぐため、外壁改修や屋上防水などの工事を、優先順位をつけながら実施した。

[長寿命化改修工事]

(件)

	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8) 目標値
外壁塗装改修工事	15	15	15	8
屋上屋根防水改修工事	11	6	8	5

[課題]

学校施設の約 8 割が築後 40 年以上経過し、老朽化が進んでいることから、今後は、建替えや長寿命化改修工事を計画的に行っていく必要がある。

[今後の方針]

新たな基本方針及び基本方針に基づく整備計画、老朽化の対応だけでなく、柔軟で創造的な学習空間など、新しい時代の学びに対応する教育環境の整備に取り組んでいく。

③学校体育館の空調整備 【A】

[概要]

2024 年度から、熱中症対策のため、基幹緊急避難場所に指定された 25 校の学校体育館に、空調設備を計画的に整備している。これまでの整備において、冷房・暖房の効果が確認できた。

[課題]

空調設備が未整備の学校についても、熱中症対策及び教育環境の向上のため、早急に空調設備を整備する必要がある。

また、整備にあたり、施設の状況に応じた空調機的能力や断熱性の検討が必要である。

[今後の方針]

空調設備が未整備の学校について、2026 年度から 2029 年度末までの 4 年間で、断熱性・空調能力など施設の状況に応じた空調設備を計画的に整備していく。

○安心して学ぶことができる環境づくり						B
①就学支援 【B】						
[概要]						
経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等必要な費用を援助した。また、奨学金制度では、経済的な理由で修学が困難な者へ学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。						
〔市立学校における就学援助 ¹⁶ の状況〕						(%)
区分		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
援助を受けた児童生徒の割合	小学校	13.3	13.1	13.2	13.1	12.3
	中学校	17.3	16.3	16.2	15.6	15.1
〔奨学金貸与の状況〕						
		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
福山市奨学資金	新規貸付	16	8	15	7	10
	継続貸付	43	35	28	25	24
	計	59	43	43	32	34
誠之奨学金	新規貸付	2	0	1	0	4
	継続貸付	6	3	1	1	0
	計	8	3	2	1	4
福山市青少年修学応援奨学金	受験資金	11	10	11	9	10
	入学準備金	11	11	11	12	11
[課題]						
対象費目によっては、支給額と実際にかかる費用に差がある。						
[今後の方針]						
国による支給限度額の変更があった場合、適正な支給額について検討する。						
②学校保健 【B】						
[概要]						
児童生徒の健康診断結果から、疾病異常の早期発見・早期治療につながるよう、検査等の必要な児童生徒へ受診勧奨を行った。						
[課題]						
心臓検診の精密検査対象者の中には、突然死を起こす可能性のある心疾患の児童生徒も含まれる。精密検査未受診者については、精密検査の重要性について保護者が十分理解し、早期受診につながるよう、受診勧奨の工夫が必要である。						

¹⁶ 就学援助：経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。
学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）

〔心臓検診の 1 次検診後の精密検査受診率〕

(%)

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
小学生	91.8	94.2	91.9	95.5
中学生	90.4	85.1	91.7	86.7

〔今後の方針〕

養護教諭や担任を中心に教職員が連携を図りながら、健康診断の事後措置を行う。また、児童生徒だけでなく家庭との連携を丁寧に行うことで、健康への関心を高め、早期受診につなげていく。

③食育 【B】

〔概要〕

教科指導や学級活動等での体験的な活動を通して、健全な食生活の必要性を実感し、現在や将来にわたって「食」を大切にする態度の育成を図った。また、Instagram等で学校給食の献立やレシピ、給食調理の様子などを発信し、学校給食への理解が深まるよう取り組んだ。

・食に関する指導の充実

教職員・家庭・地域等が連携した効果的な指導

・学校給食の充実

学校給食を「生きた教材」として、教科等において学習した地場産物や食材の活用、郷土料理、季節感を感じる行事食の提供

〔課題〕

・食に関する指導

学校全体で計画的に推進する必要がある。

・学校給食

引き続き、食育の観点で献立を工夫し、旬の食材や地場産物を使用した学校給食の提供に努める。

〔今後の方針〕

- ・小学校 6 年間、中学校 3 年間でそれぞれ一体的に捉えた系統性のある食育の取組を効果的に進める。学校給食に係る映像など ICT 教育機器¹⁷を効果的に活用した食に関する指導を進める。
- ・地域別献立を実施し、地域の特色ある献立作りを推進する。地場産物や郷土料理、季節を感じる献立を積極的に取り入れる。

④通学路の安全確保 【B】

〔概要〕

福山市通学路交通安全プログラム¹⁸に基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに、2 年に 1 回定例で合同点検を実施し、安全対策を講じている。2022 年度（令和 4 年度）からは、中学校の通学路を点検対象に追加している。

2025 年度（令和 7 年度）は、2024 年度（令和 6 年度）合同点検で策定された危険箇所の対策

¹⁷ ICT 教育機器：児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用する ICT 機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線 LAN 環境を整備。

¹⁸ 通学路交通安全プログラム：通学路の安全確保の取組を行うため、2014 年（平成 26 年）に策定したプログラム。学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署、及び関係団体等による合同点検を 2 年に 1 回実施し、危険箇所の抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。

を実施した。

[課題]

登下校時の児童生徒の交通事故件数は、年度によって増減はあるが、引き続き一定数発生していることから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が必要である。

[今後の方針]

2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、必要に応じて随時点検も行いながら、合同点検での意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。

対策の進捗状況は、年3回(8月末・12月末・3月末)HPに公表し、各校のHP等にも掲載することで、保護者・地域の方々と情報を共有する中で、交通事故防止に取り組む。

○関係機関・部署との連携強化

B

[概要]

DVや虐待、不登校など、学校だけでは解決が困難な課題に対応するため、不登校支援チームを市教委に設置し、こども健全育成支援検討会やケース会議等を活用しながら関係部署や関係機関との連携強化を図った。また、当該児童生徒に関わる情報を収集し、見立てや手立てを見直しながら必要な支援につなげる取組を継続的に行った。

[課題]

関係部署や関係機関と連携し取り組んでいるが、要因が複雑などの理由で、児童生徒やその家庭に係る課題の改善につながっていないケースも見られる。

[今後の方針]

研修を通して管理職や生徒指導主事を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー¹⁹等も含めた学校内の組織的に対応できる体制の充実を図るよう学校へ指示するとともに、課題解決に向け、学校及び関係機関等との連携をより緊密に行い、必要な支援につなげる。

[基本施策に関する指標(数値目標)]

項 目		2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
1	コミュニティ・スクールの導入率 下段：(校数)	0.0% (0校)	1.9% (2校)	11.8% (12校)	18.6% (19校)	42.2% (43校)	100.0% (102校)
2	登下校時の交通事故発生件数	63件 小学校 17件 中学校 46件	66件 小学校 10件 中学校 56件	59件 小学校 15件 中学校 44件	51件 小学校 6件 中学校 45件	56件 小学校 9件 中学校 47件	前年度を下回る

(項目説明)

1：コミュニティ・スクールを導入した学校の割合(全市立小・中・義務教育・高等学校)

2：通学路における登下校時の交通事故発生件数。

¹⁹ スクールソーシャルワーカー：社会福祉士の資格を有する等、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して学校と地域が連携・協力するために効果的な支援を行う者。

[評価]

おおむね 順調 2-B	○数値指標【2】 ・2項目中1項目が向上している。 ・コミュニティスクールの導入率は最終目標値との開きがある。 ○取組実績【B】 ・コミュニティ・スクールを、新たに7中学校区の24校で導入した。 ・福山市学校教育環境検討委員会からの答申を踏まえ、「福山市学校教育環境に関する基本方針（案）」を作成し、パブリックコメントを実施した。 ・学校施設の長寿命化工事や学校体育館への空調整備を計画的に実施した。 ・誠之奨学金の内容を2024年度募集分から見直し、一定の効果が見られたため、見直し内容を継続実施した。
-------------------------------	--

[今後のアクションプラン]

・2026年度（令和8年度）は59校へコミュニティ・スクールを導入し、全中学校区・学校において、「地域とともにある学校づくり」に取り組む。また、各校のコミュニティ・スクール担当者研修を実施し、学校間、地域や保護者、企業との連携を強化するとともに、コミュニティ・スクールの意義や導入校の実践について、保護者や地域住民の理解を深め、参画を広げていくため、福山市のホームページや学校だより等で情報を発信する。 ・こどもの学びを支える教育環境の整備に向け、新たな基本方針及び基本方針に基づく具体の整備計画を策定する。 ・学校体育館の空調設備が未整備の学校について、2026年度から2029年度末までの4年間で、断熱性・空調能力など施設の状況に応じた空調設備を計画的に整備していく。 ・検診後の事後措置について、研修会等を通して養護教諭間で課題や取組を共有することで、児童生徒だけでなく、家庭も含めて健康への関心を深めるための手立てを検討し、実践する。 ・学校ごとに作成された食育計画を基に、授業や給食時間等、あらゆる教育活動を通じて組織的・計画的に食育を推進する。学校給食を「生きた教材」として活用し、使用する食材の工夫や献立の充実を図る。 ・福山市通学路交通安全プログラムに基づき、学校、道路管理者、警察及び地域関係者が連携し、通学路の安全確保に継続して取り組む。
--

3 生涯学習・社会教育

基本目標 新しい時代の学びや地域づくりを支える生涯学習の推進

基本施策1

社会教育の充実

《現状と方向性》

○人生 100 年時代において、暮らしの質を高め、豊かな人生を送るためには、生涯学習の機会の充実と、学びを活かし、地域や社会と関わり続けることが重要です。とりわけ、社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び、認め合うことで相互のつながりを形成していくものです。誰一人取り残されることなく、生きがいを感じることができる社会をめざす生涯学習や社会教育の在り方が求められています。

○交流館において、多様な世代が利用しやすい環境を整えるため、施設利用の利便性向上や、地域や学習に関する情報発信、学習機会の充実等に取り組めます。住民の生涯学習活動を促進し、学習成果を活かしながら様々な人々と協働し、主体的に地域づくりに関わるができる環境を整えます。

【主な取組】

○利用しやすい環境の整備

B

【概要】

再整備を進める交流館については、原則、平屋のバリアフリー施設とし、誰でも利用しやすい施設とした。

施設利用の利便性を高めるため、2024 年度（令和 6 年度）までに全館でスマートロックとオンライン申請の運用を開始した。

デジタルデバインド解消のため、スマートロックとオンライン申請の利用に係る操作支援を、交流館等の窓口で行っている。

【課題】

高齢者をはじめ、デジタル化への抵抗を持っている人が、スマートロックとオンライン申請の機能を使えていない。

【今後の方針】

スマートロックとオンライン申請の利用件数がさらに増えるよう、システム利用に係る操作支援を行う。

○地域情報・学習情報の発信

B

【概要】

交流館や地域で開催される学習講座やイベントの情報について、時期を得て効果的に伝わるよう交流館だよりや HP を活用し、周知を行った。

【課題】

閲覧者が固定化されている。

【今後の方針】

引き続き、多くの人に閲覧してもらうため、関心を引く情報や紙面構成、あわせて新たな情報発

信の方法について検討する。

○多様な学習機会の創出

B

[概要]

オンラインツールの操作方法の講座を行った後に、オンライン講座を開催したことにより、自宅で講座に参加する人の増加につながった。

[課題]

オンラインを活用したデジタル講座を実施できるスキルを持った交流館職員が少ない。

[今後の方針]

多様な学習機会を創出するため、オンライン講座の充実に努める。そのため、実施内容をモデルとして職員研修を行い、オンライン講座を企画・運営できるようにする。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
公民館・交流館 利用者数（オン ライン利用含 む）	43.1 万人	74.1 万人	83.7 万人	89.6万人	90.2万人	110万人

（項目説明）

講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数
公民館は、2023 年度（令和 5 年度）から交流館となりました。

[評価]

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・コロナ禍により減少した交流館利用者数は、講座の開催数を増やしたことや、オンラインを活用した講座等を開催したことにより増加しているが、最終目標値との開きがある ○取組実績【B】 ・施設のバリアフリー化やデジタル技術の導入により、利便性向上に取り組んでいる。 ・生涯学習に係る学習情報紙を全館で作成し、継続した情報発信を行っている。 ・オンラインでの講座を開催することで、場所や時間の制約なく誰もが学べる機会を提供した。
-----------------------	--

[今後のアクションプラン]

利用手続きをスマート化するため、スマートロックとオンライン申請の利用者を増やすとともに、多様な学習機会を創出するためのオンライン学習機会をさらに充実させていく。
また、ホームページの掲載内容を充実させ、積極的な情報発信に努める。

基本施策2	知りたいを支える図書館サービスの充実
-------	--------------------

《現状と方向性》

○図書館は、利用者の多様なニーズに応じた資料収集を図ることで、誰もが本に親しみ、知識を深め、暮らしの課題解決や地域づくりに貢献し、生涯にわたって学び続けられる知的インフラであることが重要です。

○図書館の基本サービスである貸出、閲覧はもとより、レファレンス（調査・相談）、団体貸出、移動図書館、おはなし会など各種行事や季節ごとの展示を通じ、利用者に応じた多様な本を提供します。また、電子図書やデジタルアーカイブのコンテンツを強化するなど知識情報のデジタル化を進め、図書館が、情報拠点、学びの場として活用されるよう取り組みます。

【主な取組】

○計画的な蔵書の整備	B															
〔概要〕 福山市図書館蔵書計画に基づき、計画的な蔵書の整備に取り組み、利用者の多様なニーズに応じた資料収集が図られるよう、協議しながら選書を行った。 各館ごとに時節に応じた特集コーナーを設け、多様な本との出会いを提供するとともに、図書の配架や展示に創意工夫を施し、居心地の良い空間づくりを行った。 雑誌の最新号のカバー等にスポンサー広告を掲載する「雑誌スポンサー制度」により、閲覧雑誌の充実を図った。 〔蔵書数〕 (点) <table><tr><td></td><td>2022 (R4)</td><td>2023 (R5)</td><td>2024 (R6)</td><td>2025 (R7)</td></tr><tr><td>図書</td><td>1,139,321</td><td>1,141,980</td><td>1,151,898</td><td>1,159,163</td></tr><tr><td>視聴覚資料</td><td>30,209</td><td>30,277</td><td>30,151</td><td>30,026</td></tr></table> 〔課題〕 予約状況や市民等の要望を把握する中で、引き続き、利用者ニーズを捉えた蔵書整備に取り組む必要がある。 〔今後の方針〕 利用者ニーズに応じた資料の充実を図るとともに、各館の収容能力を考慮しながら広範かつ体系的に資料を収集する。各館においては、それぞれの個性を発揮した特色ある資料収集を行っている。			2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	図書	1,139,321	1,141,980	1,151,898	1,159,163	視聴覚資料	30,209	30,277	30,151	30,026
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)												
図書	1,139,321	1,141,980	1,151,898	1,159,163												
視聴覚資料	30,209	30,277	30,151	30,026												
○デジタル化の推進	A															
〔概要〕 デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版、郷土資料の閲覧ができるよう、資料のデジタル化を進めた。 電子図書について、小中学生や外国人向けの資料、オーディオブックの点数を増やすとともに、様々な機会を通じて電子図書貸出サービスの周知に取り組んだ。 スマートフォン等での図書等の貸出を可能とし、2月に始めたインスタグラムで広報した。																

〔電子図書〕				(点)
	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
電子図書	36,356	38,191	38,511	39,167
(うち外国語資料)	(20,676)	(20,888)	(20,898)	(20,929)
※試行実施期間 (2020 年 (令和 2 年) 7 月～2023 年 (令和 5 年) 3 月)				
〔課題〕 電子図書の利用点数・利用登録者数を増やすため、電子図書の利便性、魅力などについて、より効果的に情報を発信する必要がある。 〔今後の方針〕 電子図書について、多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、図書館ホームページや市公式 LINE などの情報発信媒体の活用のほか、イベントに合わせた PR を行い、利用に結び付くよう、情報発信を行う。 また、デジタルアーカイブシステムにより、貴重な郷土資料をデジタル化資料として保存し、活用する。				
○こどもの読書活動の推進				A
〔概要〕 福山市子ども読書活動推進計画に基づき、学校と図書館司書が連携し、ブックトークやお薦め本の紹介をするほか、学習や読書活動を支援するための選書、貸出しを行った。 また、新たに整備した移動図書館車「わくわく号」で保育施設等を訪問して絵本の読み聞かせや本の貸出しを行い、就学前からの読書活動の推進に努めた。 〔課題〕 図書館で行っている保護者やこどもを対象とした読書に親しむイベント参加者が減少している。また、中高生の図書館利用も減少している。 〔今後の方針〕 学校や保育施設だけではなく、「こどもの居場所」にも本を置き、こどもが読書に親しむ環境を充実させる。また、中高生のニーズに合ったイベントの実施や効果的な情報発信を行う。				

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
図書館サービス利用者数	96.2万人	121.8万人	127.3万人	130.0万人	126.9万人	135万人

(項目説明)

調べ物や行事への参加を含む図書館来館者数と電子図書等の図書館サービスの利用者数の合計

【評価】

おおむね 順調 3-A	○数値指標【3】 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後、利用者数は増加傾向にあったが、図書館システム更新に伴う休館により、減少した。最終目標値の約94%になっている。 ○取組実績【A】 ・市民等のニーズに応える蔵書整備に努め、紙媒体の図書と電子図書双方の特性を活かしたサービスを提供できるよう取り組んだ。 ・スマートフォン等での図書等の貸出やInstagramでの広報を開始した。 ・新たに整備した移動図書館車「わくわく号」で保育施設等を訪問して、絵本の読み聞かせや本の貸出しを行った。
-------------------------------	--

【今後のアクションプラン】

社会情勢や利用者の動向を注視し、満足度向上につながる取組を継続して行っていくとともに、多様なコンテンツを揃え、読書バリアフリーに関するリーフレットを活用し、図書館の来館や読書が困難な方への支援も行う。

また、地域と連携し、各図書館の特色を生かした行事等を企画、実施する。2026年（令和8年）2月から開始したSNS等を活用し、様々な図書館サービスを、分かりやすく情報発信し、新たな利用者を増やしていく。

4 文化財保護

基本目標 福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用

基本施策1

文化財の調査と保存

《現状と方向性》

- 文化財保護法に基づき行う埋蔵文化財の試掘・確認調査・立会等や、様々な文化財の調査は、文化財の保存の基盤となるものです。そうした日々の調査を経て、文化財の価値を明らかにするとともに、文化財の指定を通じて、その価値を内外に示していくことが重要です。文化財の指定等の件数は着実に増加しています。
- 長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財の多くが、経年による劣化や破損により、修理を必要としています。適切な調査と修理方針の策定、伝統的な技法と素材の採用、新たな技術による効果的な保存手法など、総合的に判断し、後世に継承していくための保存・修理事業に取り組みます。また、文化財の指定等に向けて、調査・研究を進めます。

[主な取組]

○文化財の調査・研究	A
[概要] 埋蔵文化財については、開発協議に伴う試掘・確認調査・立会を実施した。美術工芸品については、市内寺院において悉皆調査を実施し、順次報告書を作成した。 [課題] 開発協議に伴う埋蔵文化財の試掘等の成果を取りまとめた報告書の作成を行う必要がある。指定・未指定を問わず、文化財の基礎調査が進んでおらず、調査を行った場合でも、調査成果を市民へ効果的に周知する仕組みができていない。 [今後の方針] 積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める。調査成果に基づいた文化財の指定・選定・登録を推進する。特に市登録による幅広い対象について地域の文化財に見える化し、調査成果を活用する仕組みを構築する。	
○文化財資料の収集	B
[概要] 埋蔵文化財調査に伴い出土した遺物について、写真撮影や遺物の保存処理、土器の接合などを行い、資料の記録化を行った。 [課題] 埋蔵文化財調査に伴い出土する遺物については、記録化や復元を行うにあたり、専門的な技能や知識を有する人材の確保が必要である。また、調査成果を市民が広く活用できる仕組みの構築が必要である。 [今後の方針] 出土遺物を広く市民が活用できるよう、引き続き資料の記録化や、その成果を活用できる仕組みの構築を進める。	

○文化財の保存・修理		B
[概要]		
各文化財について、関係機関や各種専門家の意見を踏まえ、適切な保存・修理を実施し、適宜修理現場見学会を開催した。		
国史跡	福山城跡	防災設備設計、石垣状況調査、排水施設現況調査
国史跡	一宮（桜山慈俊拳兵伝説地）	吉備津神社境内環境整備事業
国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、土蔵組立工事、米搗小屋等組立工事、寮舎解体工事
国重文	太田家住宅朝宗亭	保存修理事業、防災設備工事
国登録	鞆町林家住宅	保存修理事業
県重文	常国寺唐門	保存修理事業
[課題]		
継続した整備事業を進める上で、所有者の経済的負担が大きくなっている。また、保存整備事業に係る設計・管理を行う事業者や保存修理に携わる専門的な人材が不足している。		
[今後の方針]		
引き続き、関係機関や各種専門家への意見を聴取し、適切な保存・修理を行っていく。		

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
文化財の指定・選定・登録件数	353件	353件	357件	359件	363件	357件

（項目説明）国・県・市の指定・選定・登録に係る文化財の総数。

（2025年度の指定・登録文化財²⁰名称）2026年3月26日 市登録

- ・備後国分寺本堂諸尊像群 附「国分寺中興基録」、「本尊并諸尊造立仕様好目録」 43 軀
- ・福山誠之館高等学校考古資料コレクション 101 点
- ・葛原邸（葛原勾当旧宅・葛原しげる生家）
- ・鞆の浦アイヤ節

²⁰ 登録文化財：指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。

[評価]

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・最終目標値を達成した。 ○取組実績【B】 ・文化財の価値や魅力を高める調査を継続して実施し、美術工芸品調査ではその成果も明らかになっている。また保存・修理においては、文化財の適切な保存・修理が実施されている。 ・文化財の調査や保存・修理の成果の活用については、各文化財の修理に際して修理現場見学会を開催し市民への周知の機会を提供するなど、引き続き取組を進める。
-------------------------------	---

[今後のアクションプラン]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を継続して行う。 本市に所在する文化財の実態を詳細に把握するため、文化財実態調査を実施する。 これらの調査や、保存・修理の成果を広く市民が活用できる仕組みづくりを進める。

基本施策2	地域と一体となった文化財の活用
-------	-----------------

《現状と方向性》

- 福山城博物館や鞆の浦歴史民俗資料館などの郷土歴史施設の利用者数は、2023 年度(令和 5 年度)が最大であるものの、福山城博物館のリニューアル以降増加傾向にあります。また、本市の国指定文化財²¹や国の重要伝統的建造物群の保存・修理事業がここ数年で大幅に行われ、活用に向けた整備が進んでいます。
- 本市の貴重な財産である文化財を後世に引き継ぐためには、文化財を地域社会全体で守り、まちづくりに活用することが重要です。「福山市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民・地域が主体となって関係機関と連携しながら、文化財の活用が進められる環境づくりに取り組みます。

〔主な取組〕

○活用に向けた計画の推進		B
〔概要〕 2024 年度（令和 6 年度）に文化庁による認定を受けた、本市の文化財行政の基本的なマスタープラン兼アクションプランである「福山市文化財保存活用地域計画」に基づき事業を実施した。 〔課題〕 計画において新規又は拡充して実施することとした各種文化財施策の推進や、地域の活動を支える仕組みづくりを行う必要がある。 〔今後の方針〕 引き続き、計画に基づく各種文化財施策を実施するとともに、文化財の所有者や関係団体、市民・地域活動団体と連携し、文化財の保存と活用を推進する体制づくりを行う。		
○保存活用計画に基づく文化財の活用		B
〔概要〕 個別の文化財保存活用計画に基づき、各種文化財の整備等を実施した。特別史跡廉塾ならびに菅茶山旧宅の保存整備にあたっては、所有者負担の費用が高額となることから、ガバメントクラウドファンディング²²や企業版ふるさと納税により、所有者の支援を行った。 その他、市内埋蔵文化財活用事業として巡回展を実施した。		
国史跡	福山城跡	安全対策（排水のための現況調査）、石垣測量、防災設備整備、発掘調査、櫓等の国宝指定をめざす調査・周知啓発の取組他
国特別史跡	廉塾ならびに菅茶山旧宅	講堂・付属施設組立工事、土蔵組立工事、米搗小屋等組立工事
国史跡	二子塚古墳	保存管理事業
国史跡	朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内	ガイダンス施設整備

²¹ 指定文化財：文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の 4 分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。

²² ガバメントクラウドファンディング：自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

〔課題〕

今後の魅力発信を向上させる手法の検討と保存整備費が高額となることへの支援方法の検討が必要である。

〔今後の方針〕

史跡福山城跡をはじめ、保存活用計画に定める活用方法を具体的に実施するための整備を関係機関と連携して実施していく。

○文化財保護意識の醸成

B

〔概要〕

廉塾の整備にあたり、地域と連携してガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと納税に取り組むなど広く寄附の募集をすることにより廉塾の魅力発信を行った。

また、鞆町では、伝統的建造物群の保存修理や、日本遺産²³の情報発信を行う拠点施設として開設した鞆町並み保存拠点施設（鞆てらす）において、鞆町の歴史と文化を紹介した。

文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、出前講座や巡回展示の実施、保存修理を行っている文化財の現場見学会などを実施した。文化財のポータルサイトである「ふくやま文化財ナビ」を公開し、文化財の3D画像やモデルコースの紹介など新たな視点での魅力発信を行った。

市内に所在する歴史的建造物のうち、歴史的価値の特に高い建造物である福山城伏見櫓、筋鉄御門、吉備津神社本殿、沼名前神社能舞台の4棟について、国宝指定をめざす調査・周知啓発の取組を実施した。

〔課題〕

若者層に向けた文化財の魅力を発信する効果的な手法の検討が必要である。

地域のシンボルとなる文化財を活用した学習機会の確保が必要である。

〔今後の方針〕

「ふくやま文化財ナビ」やSNS等を利用した、細やかな情報発信を継続することで、若者層に向けた発信を行っていく。

地域の学校と連携した地域学習や地域の歴史文化を学ぶことを目的とした機会を構築する。

〔基本施策に関する指標（数値目標）〕

項 目	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	最終目標値 2026(R8)
郷土歴史施設の利用者数	2.0万人	16.9万人	22.5万人	19.1万人	20.0万人	27.7万人

（項目説明）

【対象施設】福山城博物館、鞆の浦歴史民俗資料館、しんいち歴史民俗博物館・あしな文化財センター、神辺歴史民俗資料館、菅茶山記念館

²³ 日本遺産：文化庁が認定した、地域の歴史的の魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。

[評価]

おおむね 順調 1-B	○数値指標【1】 ・郷土歴史施設の入館者数は、増加傾向となっているが、最終目標値とは開きがある。リニューアルをした福山城博物館の入館者は、リニューアル前と比較し、継続して高い数値となっている。 ○取組実績【B】 ・史跡福山城跡保存活用計画に基づく文化財の活用事業が、順調に進捗しており、市民が広く文化財の価値に触れることのできる環境が広がっている。 ・特別史跡廉塾ならびに菅茶山旧宅の情報発信と所有者支援については、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税に取り組んだ。
-------------------------------	--

[今後のアクションプラン]

福山城については、城泊やナイトタイムエコノミーの取組や、展覧会の開催、各種イベントなどを通じた魅力の発信を継続して実施していく。

廉塾については、建物の保存整備や駐車場等の周辺整備を行うとともに、寄附募集等による魅力発信を行っていく。

また、鞆町の魅力を発信する拠点として整備した鞆てらすでは、引き続き鞆町の歴史と文化を紹介する内容の充実を図っていく。

点検及び評価に係る学識経験者の意見

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

【学識経験者】

氏 名	役 職
梶原 朝輝	福山市PTA連合会 会長
佐藤 元彦	福山市図書館協議会 委員
劉 郷英	福山市立大学 副学長

(五十音順)

【意見の要旨】

就学前教育に係る主な意見	◇日本で生まれ育った外国人のこどもでも、言葉の意味の理解が不十分のため小学校での日本語指導が必要なこどもが増えている。触ったり見たりして獲得できる言葉と、抽象的な事柄を指す言葉とでは理解に差があり、その差が学校教育になると現れてくる。「読書」は、言葉の理解のための大きな役割を担っているので、就学前教育の取組として読書に力を入れているということはいいいことだと思う。今後も、読書の取組を充実させてほしい。 ◇遊びの中から色々なことを学んでいくことが重要だと思う。 ◇食べることに意欲がないこどもが多くなっていると思う。食べることが大切だということをこどもたちにわかってもらえるような教育をしていただきたい。また、保護者も学びながら取り組んでもらえるようにしてほしい。 ◇こどもたちは一人ひとり個性を持っていて、それぞれの学びを促すことは大変だと思うが、一人ひとりとのかかわりを持つ中で教諭のやりがいにつながれば良いと思う。
学校教育に係る主な意見	◇日本は、国際的な学力調査では上位に位置しているが、精神的な幸福度は低く、その差が大きい。このアンバランスな傾向は福山市においても現れているのではないかと。こどもたちがみんな学ぶことを楽しいと思えるようにしてほしい。 ◇学習におけるICTの活用について、全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合が引き続き高い水準にあることから、福山のこどもたちにとって、よりよい学び方とはどのような形なのかということを常に検討し続けて取り組んでいただきたい。 ◇保護者の中には、不登校について誰にどうやって相談していけばいいのかが分からないという人がいる。そのような人に対してどのように周知できるのか検討してほしい。 ◇研修などで教職員の能力を上げていくことは重要であるが、教職員は日々の業務も多忙であるし、働き方改革も必要な中で、それが負担にならないようにしてほしい。

	◇土日に行うPTA行事への学校の協力や、コミュニティ・スクールへの保護者の参画等、教職員・保護者が双方柔軟に対応・連携をしていくことが大切である。 ◇部活動指導員の確保はしっかりとできていると思う。今後は、部活動の地域展開に関する県の推進計画も踏まえて、引き続き、こどもたちが充実して部活動ができるような形にしてほしい。 ◇学校図書館の利用が増えないという課題については、利用状況の良い学校を参考に取り組を進めてほしい。
生涯学習・社会教育に係る主な意見	◇図書館司書による小学生へのブックトークや就学前施設への移動図書館の訪問など、学校や就学前施設と図書館が連携した取組の成果が出始めていると思われ、非常に良いことだと思う。 ◇小中高生の読書離れにより、図書館の利用者数が減ってきていると思う。脳の活性化には音読が一番効果的という専門家の話もあり、今まで以上にこどもたちが興味を持ちやすいような読書に関する取組を進めてほしい。 ◇中高生の利用者が少ないという課題に対し、取組のターゲットが少々あいまいに感じるので、より中高生にターゲットを絞った取組を行っていくことが重要だと思う。 ◇こどもたちが読書により親しめる環境・機会の充実を図ったうえで、こどもたちや保護者に各行事をPRしていくという流れで効果的に取り組んでほしい。 ◇多くの人に交流館を利用してもらうため、ホームページにおいて、貸室申請のオンライン化や各交流館での講座等の情報を充実させることが重要だと思う。
文化財保護に係る主な意見	◇国際交流等で訪れる外国人が、博物館や美術館、福山城等、同じ敷地内で福山の歴史について知ることができるということは素晴らしいことだと思う。 ◇文化財の発掘調査等の現場の見学や体験等を学校教育と連携して取り組むことができれば、自分のふるさとはどのようなものがあるのかということを実際の体験を通じて知ることができ、福山への愛着にもつながると思う。 ◇こどもだけでなく、保護者も含めて文化財のことを知らないという現状があると思う。市民が知る機会がもっとできればいいと思う。 ◇遺跡等での学習について、一部の施設でVRなどのバーチャル技術を取り入れているが、よりデジタル化を進めていけると良いと思う。

用語解説 (50音順)

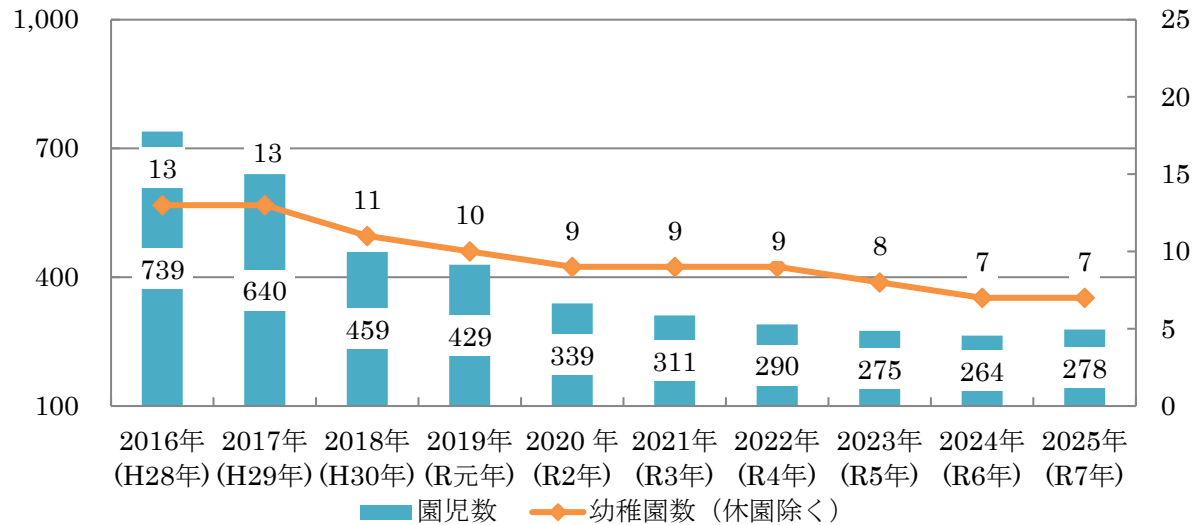
あ	ICT教育機器	児童生徒の学習への興味・関心を高め、分かりやすく説明するため、教員が授業等で活用するICT機器のこと。本市においては、プロジェクター、電子黒板、実物投影機、タブレット端末を整備するほか、それらを接続する無線LAN環境を整備。
か	かがやき	公立の校外フリースクール。東部・中部・西部の3か所に置かれ、それぞれ選任の職員が常駐している。かがやきの利用日は在籍校の出席扱いとなる。
	学校関係者評価	学校教育の質的向上に向けて、中学校区の保護者及び地域住民等から構成される評価委員が、各校が示す目標や取組等に対する自己評価に対して評価を行うこと。
	学校施設予約システム	社会体育で学校の体育館やグラウンドを使用する際、インターネット環境からオンラインで施設の予約をするシステム。
	ガバメントクラウドファンディング	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。
	カリキュラム・マップ	育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる、各校が作成する教育計画。学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示するもの。
	義務教育学校	小学校課程から中学校課程まで、義務教育9年間を一貫して行う学校。柔軟な教育課程を編成することが可能。
	きらりルーム	校内フリースクール。児童生徒のペースで学習・体験活動を行う教室以外の「学びの場」として設置したスペース。専任の担任等が家庭訪問を行い、一人一人の状況に応じた取組を進めている。
さ	指定文化財	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物の4分野があり、学術的・歴史的に貴重なもの。
	就学援助	経済的な理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、次の費用の一部を援助する制度。 学校給食費、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、入学準備費、医療費（むし歯など特定の疾患に限る。）
	スクールソーシャルワーカー	社会福祉士の資格を有する等、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して学校と地域が連携・協力するために効果的な支援を行う者。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行う調査。調査対象は、小学校（義務教育学校前期）第6学年、中学校（義務教育学校後期）第3学年。
た	徴収金システム	学校給食費の学校における徴収金の「請求」「入金管理」「未納管理」や出納簿作成等の機能を実装したシステム。
	通学路交通安全プログラム	通学路の安全確保の取組を行うため、2014年（平成26年）に策定したプログラム。学校ごとに教育委員会、学校、道路管理者、警察署、及び関係団体等による合同点検を2年に1回実施し、危険個所の

		抽出を行う。必要な対策案の作成、実施及び効果検証により、通学路の安全性の向上を図る。
	つながローズ	2020年（令和2年）から年4回以上実施している教育委員会主催の座談会。保護者の不安な思いや、こどもへの関わり方を共有することで、保護者の心理的負担の軽減を進めている。
	統合型校務支援システム	成績処理、出欠管理などの教務系、健康診断や保健室来室記録等の保健系、名簿や指導要録等に関する学籍系などを統合した機能を持ち、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。
	登録文化財	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので、国や地方自治体が指定していない文化財のうち、保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い、届出制と指導・助言・勧告を基本として、所有者による自主的な保護を図り、指定制度を補完するもの。
な	日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語るストーリー。地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。
は	パイロット校	目的を設定し、先進的な教育研究活動を行い、その成果を他校に発信する学校のこと。
	不登校SSR推進校	広島県の事業である不登校スペシャルサポートルームを設置している学校。
や	幼保小連携・幼保小中連携	すべてのこどもたちが、乳幼児期におけるこどもの自発的、創造的な遊びや体験を通した育ちと学びを基礎としながら、安心感を持って小学校生活に円滑に移行し、自己を発揮し成長していくために、就学前施設と小学校が連携することを幼保小連携という。幼保小中連携は、その取組を発展させ、義務教育終了時点で身に付けてほしい力の獲得を見据え、中学校を含めた連携を行うことをいう。
	幼保小連携に係る接続を見通したカリキュラムの編成状況（ステップ）	幼保と小の学びの連続性を意識し、接続を見通したカリキュラムの編成状況を4段階で分類したもの。 ステップ1：小学校と小学校区の園等での連携・接続に着手したいが、まだ検討中である状態。 ステップ2：授業や行事、研究会等の交流が充実しているが、接続を見通したカリキュラムの編成・実施を行っていない状態。 ステップ3：授業や行事、研究会等の交流の充実に加え、接続を見通したカリキュラムの編成・実施を行っている状態。 ステップ4：実施したカリキュラムの実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討を行っている状態。

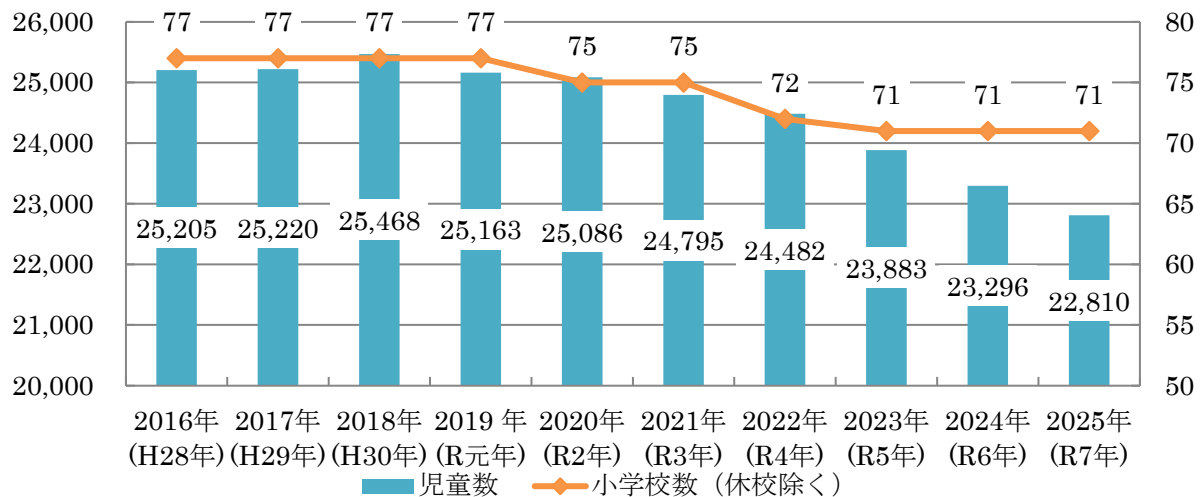
参考データ

●市立学校（園）園児、児童生徒数及び園・学校数の状況

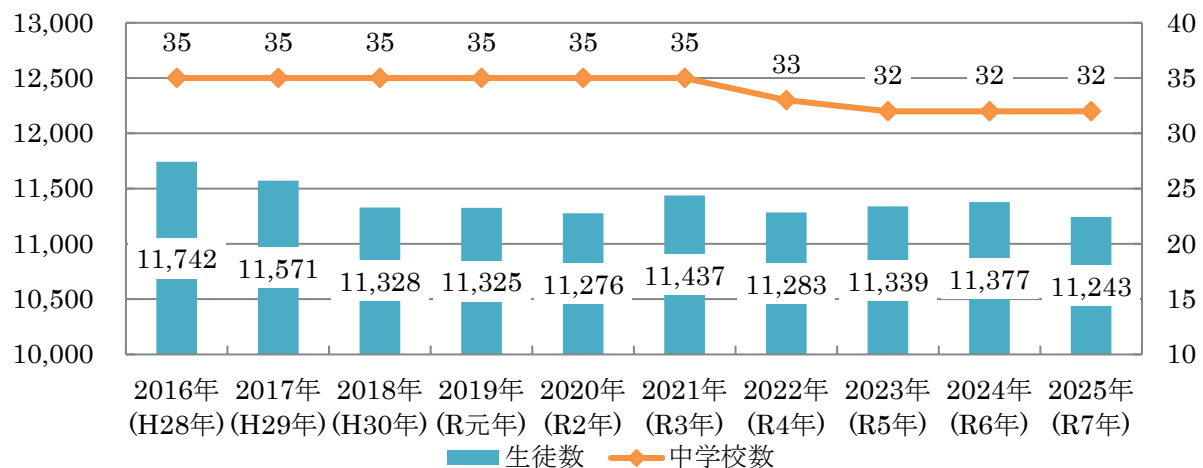
1 幼稚園



2 小学校（※児童数及び小学校数には、義務教育学校（前期課程）を含む。）

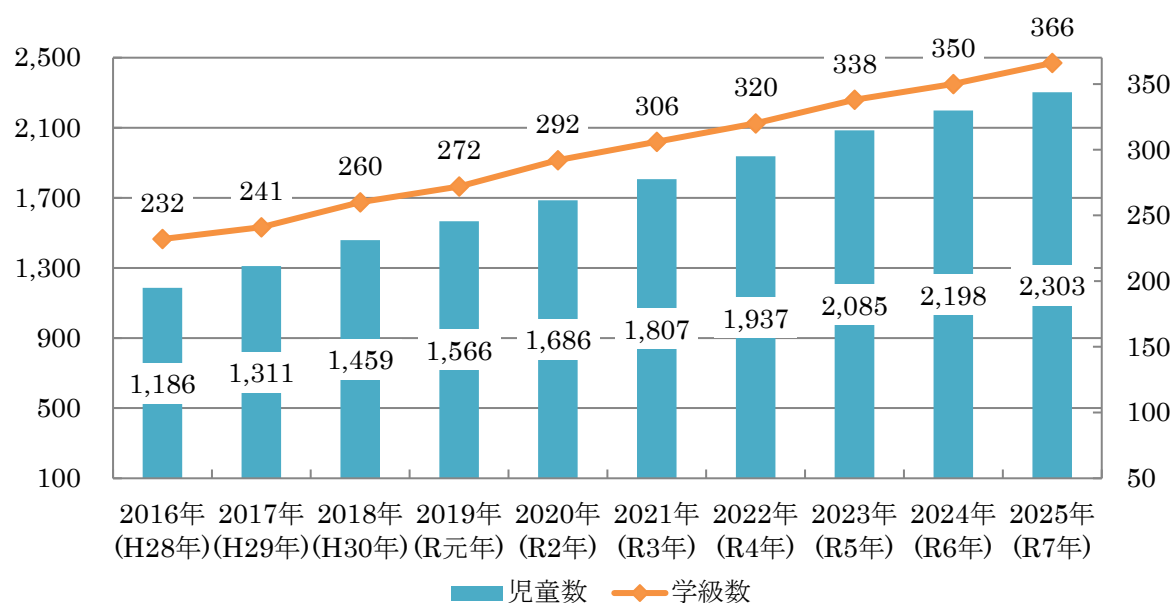


3 中学校（※生徒及び中学校数には、義務教育学校（後期課程）を含む。）



●市立学校特別支援学級の状況

1 小学校（※児童数及び小学校数には、義務教育学校（前期課程）を含む。）



2 中学校（※生徒及び中学校数には、義務教育学校（後期課程）を含む。）

